

第 46 期定時株主総会議事録

2007 年 11 月 22 日 10 時

株式会社ファーストリテイリング 山口本社

司会：大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、社長お願いいたします。

議長：皆様、おはようございます。本日はご多忙のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。私が代表取締役会長兼社長の柳井正でございます。

当社 定款第 15 条の定めによりまして、私が本総会の議長を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。それでは、ただいまから第 46 期定時株主総会を開会いたします。本日の議事にあたりましては、円滑に進行できますよう議長である私の指示に従っていただきたく、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。また、ご質問につきましては報告事項の報告が終了した後にお受けしたいと存じますのでよろしくご協力のほどお願い申し上げます。それでは、本総会において、議決権を行使される株主数、およびその議決権の個数につきまして事務局からご報告申し上げます。

司会：ご報告申し上げます。本総会におきまして、議決権を行使できる株主数は 14,267 名、その議決権の個数は 101 万 8,150 個でございます。そのうち、現時点で、ご出席いただいている株主数は、議決権行使書をご提出いただいている方を含めまして 3,040 名、その議決権の個数は 78 万 713 個でございます。以上ご報告申し上げます。

議長：ただ今、ご報告申し上げました議決権の個数は、本日の議案をご審議いただくのに必要な定足数を満たしていることを、ご報告申し上げます。

それでは、報告事項の報告 および、議案の審議に先立ちまして、監査役より監査役会の報告をお願いいたします。

監査役：常勤監査役の田中 明でございます。各監査役の合意により、私が監査役会を代表してご報告申し上げます。当社の監査役会は、第 46 期事業年度における監査の方法 および 結果につきまして、各監査役から報告を受け協議いたしました。その結果につきましては、お手許の株主総会招集通知の 40 ページ「監査役会の監査報告書謄本」に記載している通り、会計監査人である 新日本監査法人の監査方法 および 結果は相当であり、計算書類 および 附属明細書、ならびに 連結計算書類につきましても、指摘すべき事項はございません。

また、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制については、指摘すべき事項はございません。更に、取締役の職務の執行に関しましては、子会社に関する職務を含め、不正の行為、または、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。なお、各監査役は 本総会付議の議案および書類につきましても調査いたしました。その結果、法令もしくは定款に違反する事実、または不当な事実は認められませんでした。以上ご報告申し上げます。

議長：それでは、第 46 期、すなわち平成 18 年 9 月 1 日から平成 19 年 8 月 31 日までの事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、貸借対照表、損益計算書 および株主資本等変動計算書の内容について、その概要をご報告申し上げます。なお、事業報告は、お手許の招集通知の 2 ページから 20 ページに記載の通りでございます。取締役の松下より、その概略についてご報告申し上げます。

松下取締役：取締役の松下正でございます。議長の指名により 私よりご報告申し上げます。当連結会計年度におけるわが国の経済は、原油高や米国経済の動向への懸念を残すものの、企業業績の好転に伴う雇用改善や設備投資の増加傾向は続き、その効果が緩やかながらもようやく家計セクターに波及してまいりました。一方、当社グループの属するアパレル小売業界に

おきましては、国内外の同業他社との競争環境の激化や、天候不順の影響などもあり、依然として厳しい状況が続いております。

国内ユニクロ事業におきましては、店舗面積 1000 坪級の神戸ハーバーランド店や世田谷千歳台店を始め、ユニクロの魅力を最大限に発揮するための大型店 21 店舗をオープンいたしました。また、平成 19 年 4 月に、ユニクロ原宿店を改装し、新たに T シャツ専門店『UT STORE HARA JUKU.』をオープンいたしました。同店のコンセプトは、「T シャツの未来のコンビニエンスストア」であり、T シャツの情報発信基地として、お客様からご好評をいただいております。

国内ユニクロ事業の業績につきましては、シーズン毎のキャンペーン商品の販促が奏功したことに加えスキニージーンズなどのボトムスが好調に推移したことによる客単価の上昇により、既存店の売上高は増加いたしました。直営店舗数も 27 店舗の純増となったことから、全体としても増収となりました。しかしながら、天候要因などによる在庫処分に伴う上期における粗利益率の低下、また、事業成長のための新卒採用の拡大等による人件費増に加え、ブランディングの強化のための広告宣伝・販促費等のコスト増により、減益となりました。

海外ユニクロ事業におきましては、平成 18 年 11 月にニューヨークのソーホー地区に売場面積約 1000 坪のグローバル旗艦店を、また、同年 12 月には上海・浦東地区にもアジア最大の大規模店をオープンいたしました。いずれもユニクロにおける最高水準の商品・売場・サービスを提供する店舗として売上は好調に推移しており、ユニクロの認知度とブランド力のアップに大きく貢献しております。

地域別では、中国、香港、韓国の業績はきわめて順調で、それぞれの地域において売上をほぼ倍増させることができ、利益面でも黒字化を達成しております。英国及び米国は、旗艦店出店に伴うコスト増により収益面では赤字が続いているものの、売上は順調に伸びております。海外ユニクロ事業全体では、大幅な増収を達成しており、赤字幅も縮小しております。

その他の国内事業におきましては、株式会社ジーユーがファミリーカジュアルの新ブランド「g.u.」での店舗展開を開始いたしました。同社は、創業赤字の状態ではあるものの、平成 19 年 8 月末現在で 50 店舗をオープンし、事業基盤の早期構築に努めております。婦人服専門店チェーンを展開する株式会社キャピンは、夏物商戦が振るわず若干の営業赤字となっております。また、同社を完全子会社化することを目的とした友好的な株式公開買付けを実施し、議決権の所有割合を 51.7%から 96.9%といたしました。靴事業を営む株式会社ワンゾーンは、業界を取り巻く厳しい経営環境の中、継続的に事業構造改革に取り組んでおります。また、平成 18 年 11 月に、婦人靴専門店を展開する株式会社ビューカンパニーの第三者割当増資を引き受け、持分法適用の関連会社といたしました。

その他の海外事業では、欧州でフレンチカジュアルブランド「コントワー・デ・コトニエ」を展開するクリエーション ネルソン社と、フランスの代表的なランジェリーブランド「プリンセス タム・タム」を展開するプティ ヴィクル社を傘下にもつエフアール・フランスの業績が、引き続き好調に推移しており、欧州におけるグループの事業基盤拡充に大きく貢献しております。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、連結売上高 5,252 億円前期比 17.0%増、経常利益 646 億円前期比 11.7%減、当期純利益 317 億 7 千万円前期比 21.4%減と増収減益となりました。なお、当期の期末配当金につきましては、平成 19 年 11 月 5 日の取締役会決議により 1 株につき 60 円とさせていただきます。

松下取締役：次に企業集団の対処すべき課題についてご報告いたします。対処すべき課題としてまず、挙げられるのは、国内関連事業の再建です。株式会社キャビン、株式会社ワンゾーン、株式会社ジーユーにつきましては、早期の再建が重要な経営課題と認識しております。ユニクロの事業インフラと事業展開方法を共有することで、早期の収益改善を目指してまいります。

す。

次に、M & A戦略の推進が挙げられます。当社グループのブランド・事業ポートフォリオの拡充、グループ全体の成長に資するプラットフォームの獲得ならびにグローバル化推進のため、M & Aの実施が必須と考えております。これにより、ノウハウ・情報・人材の相互交流による業務プロセスの強化及び事業インフラの共有が実現できると考えております。

引き続きまして、お手許の招集通知 21 ページに記載の連結貸借対照表についてその概要をご説明申し上げます。資産合計は、3,597 億円で前期比 5.2%減少しております。この内訳は、流動資産が 2,179 億円で前期比 12.9 %減少し、固定資産につきましては 1,417 億円で前期比 9.6 %増加しております。次に負債合計は、1,164 億円で前期比 16.3 %減少しております。この内訳は流動負債が 905 億円で前期比 19.5%減少し、固定負債につきましては 259 億円で前期比 2.8 %減少しております。次に純資産合計は 2,432 億円で前期の資本合計に比べ 1.2 %増加しております。

引き続きまして、招集通知 22 ページに記載の連結損益計算書についてその概要をご説明申し上げます。先ほど申し上げましたとおり、売上高は 5,252 億円となり、前期と比べ、プラス 763 億円、17.0%の増加となりました。経常利益におきましては 646 億円となり、前期と比べ、マイナス 85 億円、11.7 %の減少となりました。また当期純利益は 317 億円で、前期と比べ、マイナス 86 億円、21.4%の減少となりました。なお、連結株主資本等変動計算書につきましては、招集通知 23 ページに記載のとおりでございます。

続きまして、招集通知 30 ページに記載の貸借対照表につき、その概要を ご説明申し上げます。資産合計は 2,272 億円で前期比 8.6%増加しております。この内訳は、流動資産が 836 億円で前期比 4.5%増加し、固定資産につきましては 1,435 億円で前期比 11.1%増加しております。次に負債合計は 25 億円で前期比 62.8%減少しております。この内訳は流動負債が 21 億円で前期比 67.3%減少し、固定負債につきましては 4 億円で前期比 8.3%減少しております。次に純資産合計は 2,246 億円で前期の資本合計に比べ 11.0 %増加しております。

引き続きまして、招集通知 31 ページに記載の損益計算書についてその概要をご説明申し上げます。営業収益は 512 億円となり前期と比べ、マイナス 391 億円、43.3%の減少となりました。経常利益におきましては 423 億円となり、前期と比べ、プラス 99 億円、30.6%の増加となりました。また、当期純利益は 360 億円で、前期と比べ、プラス 107 億円、42.4%の増加となりました。なお、株主資本等変動計算書につきましては、招集通知 32 ページに記載のとおりでございます。以上ご報告申し上げます。

議長：以上をもちまして、第 46 期事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書ならびに貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、その概要のご報告を終わらせていただきます。なお、ただいまご報告申し上げました連結計算書類につきまして、当社の会計監査人である新日本監査法人から、お手許の招集通知 38 ページに記載の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本」の通り、その監査の方法 および その結果の報告を受けております。

また、当社の監査役会からの監査結果につきましては、先の監査報告のとおりでございますので、あわせてご報告申し上げます。それでは報告事項に関し、ただ今より、ご出席の株主様から、ご質問を受けたいと存じます。なお、ご質問の際は、挙手をしていただき、私から、指名させていただきますので、指名を受けられた 株主の方は、ご出席票の番号と お名前をお申し出の上、簡潔に 要点だけをご質問下さい。

議長：ご質問はございませんでしょうか。

議長：ご質問がないようですので、引き続き 議案の審議に入らせていただきます。

それでは、『取締役5名選任の件』に関する議案を付議いたします。本総会終結の時をもって、取締役5名は任期満了となるため、あらたに取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者は、お手許の招集通知41ページから47ページに記載のとおりでございますので、一括して取締役に選任をお願いしたいと存じます。

それでは本議案につき、よろしくご審議の上、ご承認をお願い申し上げます。
まず、本議案に関しまして、ご質問はございませんでしょうか。

議長：ご質問がございませんので、本議案のご承認をお願いしたいと存じます。
本議案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

議長：ありがとうございました。議決権行使書によるご賛成と合わせ、賛成過半数と認めます。
よって、『取締役5名選任の件』に関する議案は、原案通り承認、可決され、
柳井 正、松下 正、半林 亨、服部 暢達、村山 徹の各氏が取締役に選任されました。

議長：以上をもちまして、本総会の会議の目的事項の全てを終了いたしましたので、第46期定時株主総会を、閉会させていただきます。株主の皆様には、ご多忙のところ、本総会にご出席下さいまして誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。